

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費 子育て支援総室（内線：7893）→事業実施：子育て支援総室〔家庭福祉室〕

1 目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
児童養護施設等処 遇向上対策事業	27,112	22,182	4,930			4,930	22,182	
トータルコスト	28,726千円 (前年度23,839千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。

2 主な事業内容

被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。

区 分	内 容
補助対象施設	児童養護施設（5施設）、情緒障がい児短期治療施設（1施設）
補助基準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価：年額2,465千円/職員1名)
負担割合	単県
配置予定	6施設 計11名

平成22年度制度改正の概要

区 分	対象児童	加 算 の 基 準
現行制度(H21まで)	虐待児のみ	左記児童が10名超で職員を1名、以後10名を超えるごとに職員を1名ずつ加算
新制度(H22以降)	被虐待児 発達障がい児 知的障がい児	〃

3 これまでの取組状況、改善点

- ・児童養護施設等における被虐待児対応職員を配置するための経費を支援。
- ・発達障がい児・知的障がい児に対する職員を配置するための経費支援ができていなかったため、制度を拡充。